

◎新潟県告示第934号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成29年8月15日

新潟県知事 米 山 隆 一

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	こぶし24時間ケアサービスステーション喜多町	新潟県長岡市喜多町 501番1	社会福祉法人長岡福祉協会	平成29年8月1日